

病院の面会について

緩和ケア病棟の面会状況について

緩和ケア病棟 師長 阿部将之

感染の状況	面会状況・条件の変化	病棟看護師の動き
2020年4月～(第1波)	面会許可証の発行対象者へ健康調査票の チェックで継続 ※院内は面会禁止	面会対象者への説明
2020年7月～9月(第2波)	面会時間の制限を開始(1時間) 許可証は1家族に最大3枚まで 面会受付時間を制限(14時から最大20時まで) コロナ渦における付添いの規則を作成	コロナ宿泊施設へ派遣 面会・付添い条件の説明、心理的サポート
2020年12月～2021年1月 (第3波)	面会家族のPCR検査を開始 (有効期限は1週間) 院内PCR: 当日結果 研究所PCR: 翌日結果	検査の流れを対象者に説明 結果と有効期限、対象者リストの管理
2021年4月～5月(第4波)	面会受付時間を制限(13時～17時)1回の面会 は1人ずつ、15分以内とする。入院相談外来の 病棟見学を中止 PCR検査と併用し抗原検査の使用を開始100 名ほど実施し誤差を確認した上で抗原検査のみ の使用へ切り替える(3日間有効) 検査は予約制として運用し、看取りの際の面会 人数や時間などをその都度他職種と検討	検査対象となる家族へ抗原検査を実施 結果説明と有効期限の説明と検査予約リ ストの管理
2021年7月～9月(第5波) ※デルタ株で感染者増加	第4波と同様の対応を継続 面会は許可証制 1日1回15分 抗原検査で3日間有効	病棟看護師5人をコロナ療養ホテルへ 派遣 10月まで病床数を20床から12床へ 縮小、3人夜勤を2人夜勤へ変更
2022年1月～5月(第6波) 2022年6月～9月(第7波) 2022年10月～2023年1月 (第8波) 2023年5月 5類へ移行	第6波～8波期間中はそれまでの制限を継続 2023年5月より抗原検査の有効期間を1週間に 延長 2023年9月より抗原検査を廃止し、健康観察表 の提出へ条件を変更	抗原検査の予約対応 面会可能家族リストの管理 健康観察票の説明と変更の度に 面会条件の説明対応